

第7期北海道農業・農村振興推進計画

策定に向けた論点

令和7年(2025年)7月
北海道農政部

計画策定に向けた基本的な考え方（たたき台）

第6期計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

めざす姿(10年後の姿)

多様な担い手と人材が輝く 力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立

「めざす姿」を形づくる4つの将来像

「めざす姿」の実現には、道民の理解に支えられながら、持続可能で生産性が高い農業を、国内外の需要を取り込みながら展開することが必要

また、幅広い人材の確保・定着に力を入れ、これらの多様な人材が活躍できる農業・農村を築き上げなければならない

こうした観点から、「めざす姿」を形づくる4つの将来像を提示

- 10年後の姿を表す総合指標を設定
 - 主要品目の生産努力目標を設定
 - 施策の進捗状況を測る目安として取組指標を設定
- ※取組目標の目標年度は、計画の目標年度(R7)

農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

- 新型コロナウイルスの感染拡大
- ロシアによるウクライナ侵攻
- 物流の2024年問題 など

→ 食料安全保障上のリスクの高まり

食料・農業・農村基本法の改正(R6.6月)

- ・ 国民の「食料安全保障」が基本理念の柱
- ・ 「環境と調和のとれた食料システム」を基本理念に位置付け
- ・ 人口減少下の農業生産の方向性を明確化
- ・ 農村の振興に「地域社会の維持」を明記 など

食料・農業・農村基本計画の改定(R7.4月)

(北海道が主要穀物などの主産地として明記)

- 全国ペースを上回る人口減少の進行
- 農業経営体の減少と農業集落数の減少
- 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進
- デジタル関連産業の集積の加速化
- 食料品や生産資材などの物価高の継続
- 米不足を契機とした農業政策への関心の高まり など

第7期計画に向けた考え方(案)

「めざす姿」のアップデート

我が国の食料安全保障への貢献

- 主要穀物などの主産地である本道が、我が国の食料供給地域としての役割を着実に果たし、食料安全保障の確立に貢献していくべきではないか
- このため、生産性や付加価値向上を図り、国内外の需要を取り込みながら、食料を安定的かつ持続的に供給していくことが必要ではないか
- また、食料供給が環境に与える影響にも注目し、環境との調和のとれた持続可能な農業を展開していくことが必要ではないか
- さらに、人口減少下においても、集落機能を維持し、多様な人材が安心して農村に住み続けられることが必要ではないか

本道の農業・農村への共感

- 本道の農業・農村が、我が国の食料安全保障に貢献しながら、今後とも地域の経済や社会の健全な発展に寄与していくためには、農村と都市、生産者と消費者の距離を縮めて相互理解を醸成し、共感の下で農業・農村を振興していくことが必要ではないか

第7期振興推進計画の策定等について

「めざす姿」の実現に向けた施策検討の視点

我が国の食料安全保障への貢献

※計画期間は第6期計画と同様に5年間
(令和8年度～令和12年度)とすべきではないか

(食料を安定的に供給するため)

- ・農業生産基盤の整備を進めるべきではないか
- ・優良農地の確保と適切な利用促進が必要ではないか
- ・地域ニーズに応じたスマート農業の導入と効果的な活用が必要ではないか
- ・需要に応じた生産を基本として、単収や品質の向上を図るべきではないか
- ・北海道のブランドを活かし国内外に販路を拡大すべきではないか
- ・農業経営を次世代にスムーズに引き継ぐ仕組みが必要ではないか

(環境との調和をとるため)

- ・クリーン農業や有機農業などの推進が必要ではないか
- ・温室効果ガス削減の取組が必要ではないか

(農村に住み続けるため)

- ・多様な人材が農村で活躍できる環境づくりが必要ではないか
- ・女性農業者が農業経営や地域活動に積極的に参画できる機会を増やすべきではないか

本道の農業・農村への共感

(生産者と消費者の距離を縮めるため)

- ・道民の農業・農村に対する理解醸成が必要ではないか
- ・地産地消・食育の取組が必要ではないか
- ・生産者と消費者の相互理解が必要ではないか

構成(案)

- 計画策定の趣旨、計画期間など計画策定の基本的な考えを記載すべきではないか
- 本道農業・農村を取りまく社会経済情勢や、本道農業・農村の動向と将来展望を記載すべきではないか
- 本道農業・農村の価値と強み、役割を記載すべきではないか
- 「我が国の食料安全保障への貢献」と「本道の農業・農村への共感」をテーマとして、おおむね10年後の「めざす姿」を更新すべきではないか
- 「めざす姿」を実現するため「食料の安定供給」、「環境との調和」、「農村に住み続ける」、「生産者と消費者の距離を縮める」の4つの視点で施策を展開すべきではないか
- 「めざす姿」を定量的に示す数値目標を設定し、定期的にその状況を把握するとともに、施策の有効性を示すKPIを設定し、その検証を通じて具体的な施策に反映していくべきではないか
- 多様な農業が展開されている地域の特色に応じた、地域の「めざす姿」を振興局単位を基本に示すべきではないか
- 計画の推進体制などを記載すべきではないか

御議論をいただきたい事項

- 1 計画策定に向けた基本的な考え方(たたき台)
- 2 「めざす姿」の実現に向けた施策検討の視点と構成(案)
- 3 今後の施策の方向性を検討するにあたり配慮すべき事項

**第6期北海道農業・農村振興推進計画
の推進状況等に関する検証
(検討資料)**

第6期振興推進計画

審議会・地域意見交換での発言等

第6期計画の検証

第7期計画策定に向けた視点

Ⅲ 「めざす姿」の実現に向けた
施策の推進方針と展開方向1 持続可能で生産性が高い
農業・農村の確立

(1) 生産基盤の強化

ア 農業生産基盤の整備の促進
(農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備)

(農業水利施設等の保全管理)

(農業・農村の強靱化に向けた防
災・減災対策)

・大規模経営の促進とスマート農業の促進を並行して実現してほしい。北海道の強みを生かした大規模化、スマート化、法人化で、生産性と効率性の高い北海道農業を作っていく強い方針を押し出すべき。(審議会委員)

・スマート農業の導入と、農地や水利施設の整備等の取組をしてほしい。(審議会委員)

・農業水利施設等の耐用年数を超えている施設も多いことから、施設の計画的な整備更新や、パイプラインの破損など突発的な事故に対する施策の充実が必要。(審議会委員)

・食料安全保障の強化に向けて、計画的な土地改良とともに、自然災害に備えた、防災・減災対策も必要(地域関係者)

・スマート農業技術や野菜等の高収益作物の導入を容易とする農地の大区画化や排水対策といった農業生産を支えるための農業農村整備事業を推進し、農作物の収量や品質、農作業効率の向上が図られた。

・道と市町村による農家負担軽減に取り組みながら、地域の整備要望の実現に必要な予算を確保し、農業農村整備事業を着実に推進した。

・施設管理者に対する研修会を実施し、保全管理の理解醸成や技術力の向上が図られたほか、個別施設計画の策定と、その計画に基づく補修及び更新を段階的・継続的に行うなど、戦略的な保全管理の取組が推進された。今後、新たに標準耐用年数を超過する施設が増加するため、引き続き、予防保全や更新整備の計画的な取組が必要。

・ため池や水路等の防災・減災対策を推進したことにより、農地の湛水被害等の防止・軽減が図られた。引き続き、農村地域における防災力の強化につながる基盤整備の推進が必要。

(食料を安定的に供給するため)
・農業生産基盤の整備を進めるべきではないか。

第6期振興推進計画

審議会・地域意見交換での発言等

第6期計画の検証

第7期計画策定に向けた視点

イ 優良農地の確保と適切な利用の推進

・需要に即した生産には、作物ごとの生産性とそれに関わる適正な農地の利用が必要。また、自給率を上げるためには、農地の確保をしっかりと明記していくことが必要。
(審議会委員)

・中山間での農地維持が課題。親と2人で管理する前提で拡大したが、親の引退で、1人で管理となり、肥培管理に支障。
(地域関係者)

・令和3年に北海道農業振興地域整備基本方針の変更を行い、確保すべき農用地等の面積目標を定めるなど、市町村における農業振興地域制度の適切な運用が図られた。

・令和4年の農地関連法改正に伴い始まった新たな農地政策に関し、地域計画や目標地図の策定に向け、市町村や農業委員会等の関係機関への指導・助言を実施してきた中、令和7年3月までに172市町村で地域計画が策定された。今後は、地域計画の実現に向け、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約化の推進が必要。

(食料を安定的に供給するため)
・**優良農地の確保と適切な利用促進が必要ではないか。**

・地域計画の実現に向け、担い手への農地の集積・集約などが必要ではないか。

第6期振興推進計画

審議会・地域意見交換での発言等

ウ 戦略的な技術開発と普及・定着

- ・高齢化が進む中、農業生産を維持・拡大するためには、スマート農業技術の開発・普及による作業負担の軽減が必要。(審議会委員)
- ・適切なスマート農業技術の提案やスマート農業の加速化が必要。(審議会委員)
- ・気候変動に伴う生産性、品質の低下に対応するための技術や品種の改良が必要(地域関係者)
- ・近年は、栽培技術面の限界から(農薬・化学肥料び使用量は)下げ止まり傾向。今後更なる削減には、病害に強く温暖化にも適応した品種開発、病害を判定するAI技術、ピンポイント施肥等、画期的な技術革新が必要。(審議会委員)
- ・スマート農業の導入と、農地や水利施設の整備等の取組をしてほしい。(審議会委員)
- ・環境に配慮した生産を行うためには、新技術の開発と普及が必要。(地域関係者)

第6期計画の検証

- ・1農業経営体当たりの経営耕地面積が増加傾向にあることから、作業の効率化、省力化のため、GNSSガイダンスシステムの導入が進んだ。
- ・スマート農業技術の導入加速化に向けて、地域における指導を担う人材が不足しているため、引き続き市町村や農業団体、普及職員等へのICT技術研修が必要。
- ・RTK-GNSS基準局の整備などによりスマート農業機械や水利施設の遠隔監視システムが導入され、さらにハウス内の環境情報測定システムにより施設栽培の農作業の効率化が図られた。地域が求める情報通信環境は多様なことから、引き続き、ニーズに沿った適切な整備が必要。
- ・道総研では、競争力の高い品種の開発や環境と調和した持続的農業の推進に資する技術の開発に取り組んでおり、今後も、新たな研究ニーズに対応した試験研究を推進する必要。
- ・地球温暖化等の気候変動の進行により農作物の生産可能地域の変化や病害の増加などが懸念されるため、温室効果ガスの排出抑制に向けた家畜の飼養・排せつ物処理技術等の開発、気候変動に適応した品種の開発や栽培技術の確立が必要。
- ・病害虫の耕種的防除法や化学肥料削減技術の開発を進めてきたが、引き続き、環境負荷低減に向けて、更なる化学肥料削減技術の高度化などの技術開発に加え、取組拡大に必要な作業の省力化に資するスマート農業技術の開発・普及が必要。

第7期計画策定に向けた視点

- (食料を安定的に供給するため)
- ・**地域ニーズに応じたスマート農業の導入と効果的な活用が必要ではないか。**
 - ・気候変動にも適応した多収性品種の開発や省力生産技術の開発が必要ではないか。
- (環境との調和をとるため)
- ・**農業の環境負荷低減に向けた技術及び気候変動への適応や労働力不足に対応したクリーン農業技術の開発・普及が必要ではないか。**

(2) 安全・安心な食料の安定生産の確保

- ア 安全・安心な食品づくり
イ 食料等の安定生産体制の整備

・安定的な経営のためには、需要と供給のバランスが必要。これが崩れた時は、輸出に向けた道筋をつくり、また、備蓄をしながら安定生産をできるよう、新しい基本計画の中で示してほしい。(審議会委員)

・需要に即した生産には、作物ごとの生産性とそれに関わる適正な農地の利用が必要。また、自給率を上げるためには、農地の確保をしっかりと明記していくことが必要。(審議会委員)

・麦、大豆が増え、てん菜の作付面積が減少しているため、輪作体系が崩れていることが非常に懸念。(地域関係者)

・北石狩型輪作体系に取り組んでいるが、労働力不足などから中々輪作が進んでいない。(地域関係者)

・自給飼料の生産も重要。近年難防除の雑草が増えてきており牧草の収量が減ってきている。(地域関係者)

・畑地化により小麦の面積が拡大しているが、他の地域と比べ収量が劣っている。(地域関係者)

・水田での畑作物は麦・大豆の交互作が多いが子実コーンも試験的に取り組んでおり、拡大傾向。(地域関係者)

・農業改良普及センターは、新たに開発された品種や栽培技術の普及を行うほか、道総研や振興局と連携して地域農業の課題解決に取り組んでいる。

・「生産の目安」を設定し、引き続き、需要に応じた米生産を推進しながら、水稲作付面積を維持・確保することが必要。一方、昨今の米価高止まりが続いている中、国においては、その要因を検証しているので、その状況を注視していく。

・畑作4品については、経営規模の拡大などから省力化の進んでいる麦・大豆の作付けが拡大。持続可能な畑作農業の推進に向けて、適正な輪作体系の確立、需要動向を踏まえた安定的な生産が必要。

・小麦については、安定生産するための営農技術の導入や機械導入等の支援により安定生産技術が確立し、単収が向上して生産量の増加した一方、畑作地域に比べ水田転作地域の単収は低い。

また、特定の病害の発生が拡大していることから、抵抗性品種の開発、普及が必要。

・大豆については、実需から生産量の確保や品質の安定性が求められていることから、ほ場の排水対策、適正な施肥の推進、適期の防除・収穫などによる更なる生産性及び品質の向上が必要。

・馬鈴しょは、引き続き、実需者ニーズに対応した作付けを確保するため、高品質な種馬鈴しょの確保や収穫・選別作業などの省力化に向けた作業体系の確立が必要。

(食料を安定的に供給するため)
・需要に応じた生産を基本として、輪作体系を維持しつつ、単収や品質の向上を図るべきではないか。

第6期振興推進計画

審議会・地域意見交換での発言等

- ・北海道では地域に合った多様な作物を生産しており、今後も大切に守って欲しいと思う。(審議会委員)
- ・収穫時期がずれた飼料作物を道外へ流通という例はあるが、流通代が高いことが問題。(地域関係者)
- ・てん菜からの転換で馬鈴しょの生産移行が進み、倉庫などの一次保管場所の確保が必要。(地域関係者)
- ・課題は老朽化した共同選別施設の更新。労働者が不足しているため機械化して省力化したいが、建設費が非常に高騰している。(地域関係者)
- ・物流の2024年問題への対応をはじめ、北海道の農産物を本州に届ける流通体制の見直し等についても議論を深めてほしい。(地域関係者)
- ・肥料の価格は高騰し、肥料情勢が安定していないことから、国とも連携して安定供給できる体制を構築してほしい。(地域関係者)

第6期計画の検証

- また、生産性の向上に資する多収品種や抵抗性品種の開発などが必要。
- ・てん菜は、労働力不足や国内産糖交付金の交付対象数量の削減などを背景に、他作物への転換が進んだため、作付面積が減少した。引き続き、直播栽培やスマート農業技術の活用など低コストで省力的な生産体制の確立に向けた取組や耐病性品種の導入、作業の外部化等の推進が必要。
- ・牧草地の植生改善セミナーや飼料生産組織への機械導入支援などの取組を行い、良質な自給粗飼料の増産や飼料生産の効率化が図られているが、離農跡地の引き受け手不足などを背景に飼料作付面積は減少傾向で、草地の更新率も低迷。こうした草地の農地としての利活用推進を検討する必要。
- ・飼料価格の高騰による生産コストの上昇など、厳しい生産環境が続く中、外的要因に左右されにくい自給飼料の生産拡大、などを図る草地整備改良の推進が必要。
- ・集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備などを支援したことにより、施設整備や機械導入が進み、収益性の向上や生産コストが低減されたが、施設の老朽化が進んでいる産地も多く、施設の再編集約、合理化が必要。
- ・高品質花きの安定生産体制、品質保持や低コスト輸送体制の構築、日常生活における道産花きの活用や花育の推進などを更に進めることが必要。

第7期計画策定に向けた視点

- (食料を安定的に供給するため)
- ・自給飼料の生産拡大が必要ではないか。
- ・道産の食料を本州に安定的に届ける流通体制の強化が必要ではないか。
- ・集出荷施設等の整備や機械導入、施設の再編が必要ではないか。

(3) 環境と調和した農業の推進

- ア 環境保全型農業の推進
- イ 鳥獣による農作物等被害防止対策の推進

・化学合成農薬の削減、有機物施用などによって、今後も安定した農業を進めていってほしい。(審議会委員)

・環境に配慮した生産を行うためには、新技術の開発と普及が必要。(地域関係者)

・クリーン農業は、栽培法の確立と普及や、取組による環境負荷低減への効果や有利販売などの見える化が必要。(地域関係者)

・有機農業の技術開発と普及をビジョンをもって実行する必要がある。(地域関係者)

・環境保全型農業の推進は積極的に実施していく必要がある。YES！ clean農産物の登録集団数及び作付面積が減少傾向となっているが、既存の技術や新技術の開発は行われているので、今後の取組に期待している。(審議会委員)

・鳥獣対策は捕獲と侵入防止の両輪で対策する必要がある。(地域関係者)

・鳥獣の捕獲後の処理施設の不足が課題である。(地域関係者)

・生乳の輸送体制は運転手の確保や燃料費の高騰など流通体制の情勢は厳しい。このため、乳業工場がより効率的に稼働するよう推進することが必要。

・水稻有機栽培者を対象に駆動式除草機の利用技術の提案を行った。今後は、投下労働時間の大きい畑作物の防除や除草などの作業を省力化・自動化する技術の開発が必要。

・クリーン農業の普及・啓発や栽培技術指導により、新たにYES！ cleanに取り組む産地がある一方で、気候変動や高齢化・離農の進行などからYES！ clean農産物作付面積は減少傾向。

・有機農業に係るセミナー等の開催や有機農業への転換取組への支援を行い牧草を中心に有機農業の取組面積が拡大傾向。みどりシステム戦略の推進やゼロカーボン北海道の実現に向けて、引き続き、有機農業の推進が必要。

・温室効果ガス排出削減の取組への意欲向上につなげるため、国は温室効果ガスの削減率に応じて農産物等の星の数をラベル表示する環境負荷低減の「見える化」を開始したが、道としても生産から消費に至るそれぞれの関係者へ広く周知することが必要。

・地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、捕獲したエゾシカの有効活用などの総合的な取組を支援することにより、野生鳥獣による農業被害の軽減・防止に努めた。引き続き、侵入防止柵の整備など総合的な取組が必要。

(環境との調和をとるため)

・クリーン農業や有機農業などの推進が必要ではないか。

・温室効果ガス削減の取組が必要ではないか。

(農村に住み続けるため)

・野生鳥獣による被害防止対策が必要ではないか。

第6期振興推進計画

審議会・地域意見交換での発言等

第6期計画の検証

第7期計画策定に向けた視点

2 国内外の需要を取り込む 農業・農村の確立

(1) 国内外の食市場への販路の拡大

- ア ブランド力の強化
- イ 農産物等の輸出促進

(2) 地域資源を活かした新たな価値の創出

- ア 地域ぐるみの6次産業化の推進
- イ 関連産業との連携の強化

・北海道では地域に合った多様な作物を生産しており、今後も大切に守って欲しいと思う。(審議会委員)

・安定的な経営のためには、需要と供給のバランスが必要。これが崩れた時は、輸出に向けた道筋をつくり、また、備蓄をしながら安定生産をできるように、新しい基本計画の中で示してほしい。(審議会委員)

・道内で牛乳が飲まれていないのが問題。LL牛乳の消費拡大、輸出を検討すべき。(地域関係者)

・酪農家の基盤維持と需要拡大ということは避けては通れないと考えており、特に需要が低迷している飲用乳と脱脂粉乳に重点を置いた需要促進の取組の継続強化してほしい。(審議会委員)

・生乳は付加価値をつけにくい。JGAPも取得しているが、クリーン農業と同様、何が違うのか啓蒙活動が必要。(地域関係者)

・米・日本酒・牛肉・青果物等を中心に、海外スーパーでの販売フェアの実施などによるPRやプロモーション等により輸出は堅調に推移。特に、令和4年は国内在庫低減に向けた脱脂粉乳の輸出が行われたため輸出額が増加。

一方、輸出先国・地域の輸入規制への対応や安定した輸出体制の確立、特定品目や地域に偏らない施策の展開によるリスク分散が必要。

・海外スーパーでの販売フェアや個別商談会の開催により、道産農畜産物の品質の高さが一定程度評価されるなど、認知度が向上。引き続き、道産農畜産物の認知度やブランド力の向上のため、継続的かつ戦略的なPRやプロモーションが必要。

・輸出に取り組む事業者による輸出事業計画の策定に向けた支援などによりHACCP認証の取得などが促進された。引き続き、輸出先国・地域のニーズ等への対応に向けて、産地体制の整備や確立に向けた取組が必要。

・ユネスコ無形文化遺産の登録など、外国での日本酒への関心が高まると想定されることから、今後、インバウンドや輸出に向けた取組が必要。

・チーズ工房向けの研修会の開催や担い手への支援などを行い、原料となる生乳の特徴や地域の特色を活かした製品が開発されるなど、様々な特性を活かしたチーズ作りが進んだ。

(食料を安定的に供給するため)
・北海道のブランド力や認知度を向上させ、国内外に販路を拡大すべきではないか。

3 多様な人材が活躍する 農業・農村の確立

(1) 農業経営体の安定・発展

- ア 家族経営などの経営体質の強化
- イ 組織経営体の育成・発展

・大規模経営の促進とスマート農業の促進を並行して実現してほしい。北海道の強みを生かした大規模化、スマート化、法人化で生産性と効率性の高い北海道農業を作る強い方針を出すべき。(審議会委員)

・適正な価格形成や価格転嫁が議論されているが、価格が転嫁できる面、できない面を、国としてしっかり検証し、価格転嫁ができない部分は、経営所得安定政策等、様々な対策が必要(審議会委員)

・儲かる農業になれば、魅力的な職業となり、自ずと後継者問題も解決していく。儲かる農業の仕組み作りが必要。(地域関係者)

・高齢化などで離農する農家が増えているので担い手の育成、人材の確保、実習生の受け入れも継続してほしい。(審議会委員)

・20年後には農家数が半分以下となる見通しで、今の農地をどのような担い手が耕作していくのが課題。(地域関係者)

・施設園芸が主体の地域であるため、担い手が不足すると産地としての維持も難しくなってくる。(地域関係者)

・経営者への教育が必要。大規模経営をしていくからこそ数字に強くなくてはならない。

・6次産業化に取り組む農林漁業者の経営改善のため、北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営するとともに、あわせて経営感覚を備えた人材を育成するため、「6次産業化等人材育成研修会」を実施。販売金額は近年横ばいとなっている。

・法人化に向けたセミナーや「農業経営相談所」による相談会、専門家の派遣指導の実施など、経営体質の強化に向けた取組を進めてきた中、農業法人は着実に増加。

一方、農業経営体が減少する中、地域の農地を最大限活用し生産力を維持していくためには、担い手への農地の集積・集約化を図りながら、農地の受け皿となる多様な経営体の確保や経営の体質強化を進めるとともに、他産業と遜色のない働きやすい環境づくりを進め、人口減少が進行する中でも必要となる雇用人材を確保していく必要。

(食料を安定的に供給するため)
・多様な経営体の確保や経営の体質強化が必要ではないか。

(2) 農業経営を担う人材の確保・定着

- ア 新規就農者の育成・確保
- イ 経営感覚を備えた農業経営者の育成

・経営規模が大きくなり離農した農地を地域で受け入れられない状況(地域関係者)

・将来的には農外から新規参入者を受け入れる体制が必要で10年後にどうなるかが心配。(地域関係者)

・新規就農を推進するとしても条件不利地の農地しか確保できない。第三者継承や法人就農を考える必要。(地域関係者)

・酪農は初期投資が多い、新規就農への低利資金等の対応を検討する必要がある。(地域関係者)

・農業者が減って行って、この先、農業にとっては大きな変革期を迎えているので、北海道の計画についても、しっかりと作ってほしい。(審議会委員)

・今ある農業経営体が産業化を推進していくというのも重要であるし、次世代の人材を確保することも極めて重要。第三者も含めて、新規就農希望者に農業を引き継ぐにあたり、スムーズに引き継げる制度の整備や、多額の初期費用等に対する支援などを検討してほしい。(審議会委員)

・新規就農者が減少傾向で推移しており、特に農家子弟の減少傾向は新規参入者よりも顕著であることから、農家子弟に着目した取組も重要。(審議会委員)

・経営面積が大きくなり管理が大変になっている。規模拡大が加速すれば荒廃農地の発生も心配。(地域関係者)

・高校生等の若者に対し、先進農業者による出前授業や現地研修を実施したが、更なる就農意欲の喚起のため、実施学校の増や取組内容の充実が必要。

・北海道農業公社(北海道農業担い手育成センター)は、道や市町村と連携し、HPでの情報発信のほか、新規就農フェアの開催や道外で開催される就農フェアへのブース出展、相談窓口を常設し就農コーディネーターによる新規就農者への相談活動を実施してきたが、新規就農者の確保に向け、就農希望者の更なる掘り起こしにつながる情報発信の強化が必要。

・北海道農業公社を通じて、就農前後の青年に対し農業次世代人材投資資金(準備型、経営開始型)を交付した。また、新規就農サポート体制の構築に取り組む市町村等を支援するとともに、取組事例をとりまとめて道HPで公開してきたが、モデル地区による受入体制の整備に加え、経営安定やサポートなど取組の強化が必要。

・農業大学校において、農業を志す青少年に対し、農業に関する高度な知識、技術及び経営能力等の実践教育を実施してきたが、スマート農業等の新たな技術の開発が進む中、時代のニーズに応じた魅力あるカリキュラムの提供など、教育環境の充実が必要。

・北海道農業公社が実施する、第三者継承に向けた検討会や研修会の開催などを支援してきたが、農業者からは今以上の規模拡大は限界との声も聞かれることから、親子間や第三者による経営継承の更なる推進が必要。

(食料を安定的に供給するため)
・農業経営を次世代にスムーズに引き継ぐ仕組みが必要ではないか。

第6期振興推進計画

ウ 地域をリードする女性農業者の育成

審議会・地域意見交換での発言等

- ・うちの町の指導農業士・農業士は3割強が女性。出前授業を行ったりしてとても良い働きをしている。しかし、全道的にみると女性の割合が少ない状況。3～4割に女性が 증가するとうれしい。(審議会委員)
- ・団体の役員に女性が少ないのは、女性の農業経営者が少なかったため、早急に増やせと言われても難しいが、これからそのような社会に変えていこうというのは理解。

第6期計画の検証

- ・農業者に対し、家族経営協定の重要性を周知し、地域で活躍する女性農業者の育成を目的に、「女性農業者スキルアップ研修」を開催するとともに、研修には男性にも積極的な参加を促すなどの取組を行ったが、女性が意欲や能力、特性を發揮できる環境には十分な状況とはなっていないことから、女性の農業経営や地域社会への積極的な参画の後押しが必要。
- ・女性農業者の指導農業士・農業士の認定数は増加傾向にあるものの、目標にはほど遠いことから、女性農業者が集まる研修会において、女性が指導農業士として地域で活躍することの意義について周知するとともに、指導農業士の認定にあたり推薦を行う市町村等への働きかけが必要。
- ・地域の女性活躍の実情に応じ、女性農業者グループの活動の支援や「女性・高齢者チャレンジ活動表彰」の実施などにより、女性農業者によるグループ活動は徐々に広まりつつあるが、高齢化などに伴い既存グループの解散・休止が増加しているため、若手女性を対象にネットワーク活動への参画を促していくことが必要。

第7期計画策定に向けた視点

(農村に住み続けるため)
・**女性農業者が農業経営や地域活動に積極的に参画できる機会を増やすべきではないか。**

第6期振興推進計画

審議会・地域意見交換での発言等

第6期計画の検証

第7期計画策定に向けた視点

(3) 地域で経営体を支える組織の育成・強化

- ア 営農支援組織の育成・強化
- イ 農業団体の機能の充実

・食料の供給力の確保には生産者人口の確保が必要。現役の農家を助けるヘルパーを育成してほしい。(審議会委員)

・TMRセンターの構成員などが1つになって大規模法人を作り地域の雇用を創出する方法が今の地域の実態を踏まえた今後の方向の一つ。(地域関係者)

・労働力確保は当地区でも課題。JAが作業受託する仕組みも必要。(地域関係者)

・高収益は労働力不足。ヘルパー事業を行っているが、外国人労働者が必要。住環境など受入れ環境が重要。(地域関係者)

・酪農ヘルパーの待遇改善や育成・確保などの事例を周知するなど、酪農ヘルパーの定着や要員確保に向けた取組を実施したが、酪農ヘルパーは減少していることから、取組を継続するとともに、酪農ヘルパー組織の広域連携、地域間連携の取組を推進することが必要。

・コントラクターやTMRセンターの設立や補助事業の活用による機械導入などの支援を実施してきたが、引き続き、産地間連携や退職予定自衛官受入の推進によるオペレーターの人材確保など、農業者を労働力で支える営農支援組織の体質強化に向けた取組を一層推進していく必要。

(食料を安定的に供給するため)
・経営体を支える組織や人材が必要ではないか。

第6期振興推進計画

(4) 地域農業を支える多様な人材の活躍

ア 誰にとっても働きやすい環境づくりの推進

イ 多様な人材の受入

(5) 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

ア 所得と雇用機会の確保

イ 快適で安全な生活環境の整備

審議会・地域意見交換での発言等

・高齢化などで離農する農家が増えているので担い手の育成、人材の確保、実習生の受け入れも継続してほしい。(審議会委員)

・他産業と遜色のない働きやすい環境づくりの推進が必要。(審議会委員)

地域の社会インフラを維持していかないと残る人がなくなる。(地域関係者)

第6期計画の検証

・誰にとっても働きやすい環境づくりに向けた普及啓発に加え、退職予定自衛官のインターンシップへの支援など、外国人材や障がい者等を含む、地域内外の多様な人材の受入につながる様々な取組を進めてきた中、農業分野における外国人材の受入や農福連携の取組が年々増加しているが、農業者の高齢化や経営規模拡大が進む中で、地域農業を支える多様な人材を確保していくための取組を今後も継続していく必要。

第7期計画策定に向けた視点

(農村に住み続けるため)
・**多様な人材が農村で活躍できる環境づくりが必要ではないか。**

4 道民の理解に支えられる 農業・農村の確立

(1) 愛食運動の総合的な展開

- ア 愛食の推進
- イ 地産地消の推進

・道内の方に北海道のものを、もっと身近に感じてもらうにはどうしたら良いのか。(審議会委員)

・生産者一人一人が農業自体をすごく楽しんでいる姿や、そういう生産者が自慢して作っている作物を多くの方に知ってほしいし、そういう生産者の思いを皆さんにも知ってほしい。(審議会委員)

・農家と学校が連携した食育の授業や野菜を使ったメニュー・お菓子の開発も活発に行われていて良い。(審議会委員)

・食育に関わる様々な団体に構成する「どさんこ食育推進協議会」を開催するとともに、振興局段階で「食育推進ネットワーク」会議を開催し、関係団体等との連携や情報共有や食育に関する情報を発信し、食育に対する理解を広めたが、市町村食育推進計画未策定市町村への継続的な働きかけ(取組)が必要。

・道産食材を使用したこだわりの料理を提供する「北のめぐみ愛食レストラン」をはじめとする道内飲食店等と連携した道産食材を使った特別メニューを提供するフェアの開催などにより、道産食品の認知度が向上し、道産農林水産物の活用が促進された。引き続き、地産地消や食育等を総合的に推進する愛食運動に取り組んでいくことが必要。

・地産地消や食育等を総合的に推進する愛食運動、Facebook「どどん食べよう北海道」において、北海道の旬の食材や各地で開催されるイベント情報などを発信し、地産地消を推進。引き続き、地産地消や食育等を総合的に推進する愛食運動に取り組んでいくことが必要。

・小中高生等を対象にした食育や農業団体等と連携した「ゆめぴりか」や「ななつぼし」等の販路拡大の取組や道内の主要なコンビニ、スーパー等(参画企業及び北海道米応援サポーター企業)と連携した北海道米プロモーションの展開により、地産地消が推進された。

(生産者と消費者の距離を縮めるため)
・地産地消・食育の取組が必要ではないか。

第6期振興推進計画

(2) 地域住民が一体となって創る活力ある農村

- ア 地域住民による農村づくり
- イ 多面的機能の発揮促進

(3) 道民コンセンサスの形成

- ア 都市・農村交流の促進
- イ 農業・農村の魅力の発信

審議会・地域意見交換での発言等

- ・スマート農業が推進され、作業の簡素化が進んでいいと思うが、そのために防風林などが伐採され、景観が損なわれている。農業の飛散対策にも防風林が役立っていたと思うので、これからの配慮も必要。(審議会委員)
- ・農村と都市部の方との交流事業をしていくのは妥当(審議会委員)
- ・食料安全保障などについても、消費者の理解を得ないと、農業施策を推進していくことが難しい。(地域関係者)
- ・最近のお米や野菜の価格の問題が結構言われる。何でこういうふうになったのかのPRが必要。(審議会委員)
- ・資材価格などの上昇分が適切に価格に転嫁される仕組みが必要。(地域関係者)
- ・農業者の減少や高齢化で、共同活動にも支障が生じている。外注して農業者には営農に専念してもらいたい、業者も人手不足で頼めない。(地域関係者)
- ・青年部が農泊などに取り組んでいるが、金銭的なメリットや情報発信への支援、民間を巻き込んだ取組の働きかけがあればよい。(地域関係者)

第6期計画の検証

- ・地域の共同活動などを支援する多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の取組面積が増加したが、担い手の減少や高齢化に伴い活動継続を断念する組織があることから、地域の共同活動が継続して取り組めるよう、指導・助言が必要。
- ・農業や観光業、宿泊業等の多様な事業者による地域ぐるみで行う農泊の取組や、人材育成を図るための連携強化、効果的な情報発信などを行う農村ツーリズムの推進により、国の交付金事業を活用する農泊の取組が増加した。一方で、農家の減少などにより、新たな受入農家の確保が困難となっていることから、継続した取組が必要。

第7期計画策定に向けた視点

- (生産者と消費者の距離を縮めるため)
- ・**道民の農業・農村に対する理解醸成が必要ではないか。**
- ・地域の共同活動の取組が必要ではないか。